

青梅市議会議場会議システム改修業務委託プロポーザル審査 要領

1 目的

この要領は、青梅市議会議場会議システム改修業務委託プロポーザル選定委員会が公募型プロポーザル方式により「青梅市議会議場会議システム改修業務委託」における受託候補者を選定するため、必要な審査方法および審査基準を定めるものである。

2 選定方法

本プロポーザルは、次のとおり審査を行う。

(1) 選定委員

選定委員は「青梅市議会議場会議システム改修業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱」の定めるところによる。

(2) 企画提案、業務遂行能力等に関する審査

ア 各選定委員は、プレゼンテーションおよび質疑応答の終了後に審査を行う。

イ 評価対象は、企画提案書、見積書、プレゼンテーションおよび質疑応答とする。

ウ 評価項目および配点は第3項の審査基準に定めるところとする。

(3) 受託候補者の決定方法

各選定委員の評価点の合計を参加事業者の点数とし、集計した点数が最も高い者を受託候補者に決定する。

(4) 同得点が生じた場合

最高得点を取得した者が2者以上ある場合は、くじにより順位を決定する。

(5) 最低基準

出席した選定委員数で算定する合計の満点の5分の3を最低基準とし、全ての参加事業者の点数が最低基準に満たない場合は、選定しない。

(6) その他

実施要領の第16項に記載する事項に該当した場合は失格とする。

3 審査基準

評価項目	評価事項	配点
実施体制	専門的かつ十分な能力を有する従事者等の適切な配置および役割分担が行われているか。	5点
システムの概要および主要機器の機能	仕様書に沿った具体的かつ妥当な提案がされているか。	10点
	主要な機器は、仕様書の要求を満たし、設置方法などに工夫を凝らしているか。	10点
作業スケジュール	スケジュールが具体的かつ適正なものとなっているか。	5点
安定性	トラブルを未然に防ぐ対策が講じられており、長期運用に耐え得る安定的なシステムであるか。	10点
システムの拡張性	将来的に機能を拡張できる提案となっているか。	5点
保守・メンテナンス	定期保守点検、メンテナンス内容およびそれにかかる費用は適切であるか。また、日常点検は、職員が容易に行えるものであるか。	10点
障害発生時の対応	障害発生時に代替措置が講じられるか。また、応急対応の体制が備わっているか。	10点
アピールポイント	本市にとって有益な追加提案があるか。	5点
プレゼンテーション	提案説明のわかりやすさ、熱意や意欲および質疑に対する回答の的確さ	10点
見積価格	価格の妥当性	20点